



かみとんだ

議会だより



2020.3

No.169



発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

新

春

子

ど

も



ふくだ ゆうや
福田 優也 議員
生馬小6年

一生に一度しか体験できない貴重な機会を経験させてもらったので、少しきんちょうしたけれどうまく意見を発表できたのでとても満足です。

Q

豊かな自然を作るためには



おばた かける
小畑 翔 議員
市ノ瀬小6年

すごくきんちょうしたし、意見（質問）を言った後も不安だったけれど「すばらしい意見を提案してくれたので」と言ってもらえて、スッキリしました。

Q

町をきれいにする活動について

町長

A

福田議員さん、小畑議員さん、谷口議員さん、嶺議員さんの質問は、「町の美化活動」についての提案です。上富田町PTA連合会のクリーン作戦につきましては、昨年12月初旬の同日に行わず各学校別の実情に合わせて行っています。

町独自で、「スポごみ大会」ができないか検討していきます。たばこのポイ捨て防止や不法投棄については、町の広報で再度周知していきます。



たにくち ゆうせい
谷口 雄星 議員
岡小6年

とてもきんちょうしたけれど、上手にはっきりとすることができたので良かったです。

Q

きれいにしよう 上富田



さこ はるな
嶺 陽菜 議員
市ノ瀬小6年

町の人達の意見が町を活性化させることはいいなと感じました。自分たちが日常で思うことが町を良くしていてくれるのは、すごいと思います。

Q

富田川の活用について



つたはら さき
蔦原 咲 議員
朝来小6年

初めは、きんちょうしたし、ゆっくりと読めるかすごく不安になったけど自分の提案をしっかりとできたので良い体験ができました。

Q

みんなが楽しめる 上富田



おおえ りょうか
大江 涼冬 議員
生馬小6年

普通は、体験できないようなことをさせてもらえたし、大勢の人の前で話す練習になったので良かったです。

Q

安全で楽しい町を作るには

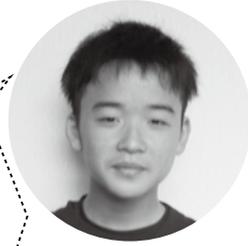


やまもと すず
山本 珠々 議長
朝来小6年

一番上の所にすわったから、きんちょうしたけど、はきはき言えたし、楽しかったから経験できてよかったです。

ありもと そうま
有本 崇真 副議長
朝来小6年

初めはきんちょうしていたけど、どんどん言っている間にきんちょうが少しずつましになって思っていたよりもスラスラ言えたのでよかったです。



議

会

1月11日 新春子ども議会では各小学校の代表議員が元気いっぱい質問しました。質問要旨と感想を紹介します！また、質問に対して各課の職員が答弁したあと、町長が総括を行いましたので抜粋して掲載しています。



きし ちひろ
岸 千姫 議員
岡小 6年

この子ども議会で、自分の意見を皆さんに述べることで良かったです。とても良い経験になりました。

Q 花いっぱいの上富田

いわもと あやの
岩本 彩乃 議員
朝来小 6年



たくさんの人の前で発表するのはきんちょうしたけど、上富田町を少しでも良くするため、自分の意見を言えることがうれしかったです。

Q 子どもも大人もお年寄りも安心して暮らせる上富田町

町長

A 薦原議員さん、岸議員さん、大江議員さん、岩本議員さんの質問は、「明るく元気なまちづくり」についての提案です。

スポーツセンターを「わくわくする場の創出」として閑散期利用施策として、フリーマーケットや公園を中心とした親子無料開放、人口芝グラウンドでの屋内イベント等スポーツセンターを地域住民が集う憩いのスペースにしていきたいと考えています。



でば あおい
出羽 蒼議員
岩田小 6年

初めは、とてもきんちょうして声だせるかなーと思っていました。でも、いざ自分の番になると失敗なく提案をすることができました。自分が提案したことをちゃんと答えてくれていて、「あっそうやな。だからだめなんやな」と思うことが多かったです。とてもいい記念になりました。ありがとうございました。

Q 上富田町のごみ袋の形状

いわはし よしあき
岩橋 佳諒 議員
岩田小 6年



議会の場所が思っていたよりすごい所だったからきんちょうしたけど、自分の意見をしっかり言えたので良かったです。提案について役場の人からどんなことをしているか聞いて、学級でも役に立てるようにしたいです。

Q 上富田町のPR動画について

町長

A 出羽議員さんは「ごみ袋の形状について」の提案です。現在、ごみの処分につきましては、令和3年度からは、ごみ処分の広域化が始まる予定です。受け入れ先の分別指定袋や分別方法も変わってくると思いますのでご理解をお願いします。

岩橋議員さん質問は、「町のPR動画」についての提案です。熊野高校の有志の生徒が中心となって上富田町のPR動画「恋するフォーチュンクッキー上富田」を作成。議会終了後 視聴



町長

議会を取りまとめいただきました、山本議長さん有本副議長さん見事な議会運営をしていただきありがとうございました。



子ども議会で実現できたことを抜粋しますと、町のマスコット「ひょうたん先輩」「未来の災害時に備えた募金箱」等です。





吉本和広議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 地域公共交通の整備について

1. 地域公共交通の整備について

問 2019年4月にコミュニティバスのダイヤ改正が行われ、支線運行が開始されました。

11月にコミュニティバスに乗車しました。本線コースは始発から最終まで1日、支線コースは別の日にそれぞれ半日乗車し、利用者や運転手さんから話を聞きました。

支線コースの中で特に利用者の少ないのは、1日5～6往復しているスポーツセンター行です。1運行当たり0.04人で、26回運行して1人しか乗っていない計算になります。運転手さんに聞くと、4月当初、Bay Berry Cafeに何名かで行かれた以外は全くといっていいほど乗っていないと話されていました。乗り継ぎ線の大坊・稲葉根王子線では、1運行当たり0.02人で、50回運行して乗車したのは1人です。役場・野田線は0.05人です。私は利用の少ないコースをなくせと言っているわけではありません。なぜ利用者が少ないのでしょうか。要望に応じた回数や時刻設定、停留所設定になっているのでしょうか。調査されましたか。

答 なぜ利用されないかの調査はしていません。スポーツセンター行はスタッフに聞くとスポーツサロン利用者の平均年齢は49.4歳でほとんどの方が自動車で来られています。野田コースはもともと1運行当たりの乗車数が0人で、路線バスが往復6本走っているのも原因にあると考えます。乗り継ぎコースは、高齢者等の方は乗り換えが身体的に負担を伴うため敬遠されていると考えます。

問 支線コース導入についての評価と課題をお聞かせください。

答 4月からの支線運行の導入以降、半年以上経過した時点で乗車人数は極めて少ないという結果でした。この要因は、PR不足等と考えています。

問 ダイヤ改正で、困っておられる方からお話を聞きました。坂の上にある「水穂団地」のバス停がなくなることで、10年間、年間パスポートを購入して乗っておられた方は、タクシーを利用しなければならなくなりました。同じく坂の上にある丹田台でも、改正前9時前に来ていたバスは丹田台を通らずに役場へ行くようになり、この時間帯は利用できなくなりました。10時頃に来るバスは、以前と逆回りで南紀の台を通って朝来駅、役場に行くため30分以上乗車しなければなりません。帰りも逆回りで30分乗車することになり、買い物する時間も少なく不便で使えません。元に戻してほしいです。

10年以上、地域公共交通について住民から意見や要望を詳しく聞けていないのではありませんか。



答 現場の課題を的確に把握するために、9月議会でも利用者以外の調査の必要性を指摘されましたので、広報上富田1月号の裏面全面を使って町民向けのアンケートを実施します。

問 国は、「地域にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにするためにマスタープランとしての役割を果たす地域公共交通網形成計画を促進しています。策定事業には1/2の補助金が国から出ます。全国では町村含めて528件作成され、県内では和歌山市や橋本市、紀の川市では、地域交通網が作成されました。田辺市でも2019年度から取り組みを始めました。地域公共交通網形成計画は住民のニーズ(要望)を細かくつかむことが最も大切なこととあります。田辺市では、国の補助を受け、旧5市町村に分けて、すべての町内会長や老人会、民生委員、PTA会長、商工会、観光課、女性会、障害者団体などあらゆる分野の方が集まり、要望を直接聞いています。その5つの地域の要望を有識者(和歌山大学の教授)も入る協議会で住民も参加し論議することで地域にあった公共交通網を作成するよう計画されています。上富田町もこれから高齢化が進み、免許を返納する方が増えてきます。住民の声を直接聞き、上富田町にあった公共交通網になるようにすべきだと考えますが、どのように思われますか。

町長 田辺市が行っている地域公共交通網形成計画事業に取り組むことは考えていません。住民へのアンケート調査でコミュニティバスの運行を改善するようにします。

【答弁者】 町長、総務政策課企画員



九鬼 裕見子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
分割

1. 介護保険事業から交通弱者の交通権を考える
2. 高すぎる国保税の負担軽減を

1. 介護保険事業から交通弱者の交通権を考える

問 ①介護予防1・2の方の移動・外出支援サービスにどのようなものがあるか。また、要介護1・2の方のサービスはどうか。

②要支援1・2の方の通院援助は一人暮らしとの制約があるが、家族と同居していても通院に困るのは同じ。軽度者対応軽視は介護状態を悪化させ給付費を膨大させる。要支援1・2の方への援助は重度化を防ぐ大事な取り組み。通院に困っている方の実態調査し外出支援の拡大ができないか。交通弱者への配慮は介護予防になる。町長の考えは。

答 要支援1・2の移動・外出支援は、一人暮らしの方、高齢者夫婦世帯で外出が困難な方を対象に町内の医療機関への通院に限り、火・木曜日送迎を実施している。要介護1・2の方へは、通院等乗降介助として、介護サービス計画で位置づけ行われている。

町長 高齢者の移動・外出支援については、介護予防推進協議会でも検討課題になっている。買い物や交流の場などへの外出が、高齢者にとって介護予防・健康増進、生活の質の向上に資すると認識している。移動・外出支援施策の事業展開を今後研究していく。



2. 高すぎる国保税の負担軽減を

問 ①県単位化国保になり、国保基金を使って減額を実施したが、4人家族でわずか1,500円の減額で年収の約1カ月分が国保税となっている。高すぎる国保税の解消になっているか。子どもに係る均等割の軽減や廃止に取り組む自治体があるが町長としてどう考えるか。

②国保税を決める賦課権限は市町村にある。来年度に向けて高すぎる国保税の負担軽減を考えられないか。

③国保問題の解決に必要な1兆円の公費投入を市町村会でさらに強く求め実現させることが必要。町長の考えは。

町長 ①全国町村会を通じて子どもに係る均等割保険税を軽減するための支援制度の創設を国の制度で実施するよう要望している。

②国保税率の改正・基金の運用については、国保運営協議会で協議し計画的に基金を活用し、国保税の負担軽減、引き下げを検討する。

③国保基盤の強化を図るため全国町村会として国に強く要望している。

問 国保加入者のうち、18歳までの子どもの人数、子どもに係る均等割を全額免除した場合必要な財源は。

答 18歳以下の子どもは433人、均等割の全額免除の場合909万3,000円となる。

問 子どもに係る均等割の全額免除に約909万円。今ある3億9,000万円の基金を今こそ活用し、県の統一国保になる8年の間に知事会が求める1兆円の公費投入を国に実行させ、協会けんぽ並みの国保税にしていこうと思う。思い切った町長の判断を期待する。

町長 統一の保険税になるまでは、保険税を引き下げるために基金の取り崩しをし、住民負担を軽減していきたい。



【答弁者】
町長、住民生活課長、住民生活課企画員



山本 哲也 議員

こ こ が 聞 き た い !

質問方式
一括

1. 災害時協力井戸制度の導入について

1. 災害時協力井戸制度の導入について

問 近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中で、想定される地震の大きさからすれば、上下水道設備が破損し、長期間の断水が予想されます。東日本大震災では最大約5カ月の期間、水道水の供給が停止しました。このとき、井戸所有者が井戸を一般開放し、地域住民が生活用水を確保した事例が多く見られたようです。

そのような背景を踏まえ全国的に広まっているのが、災害時協力井戸の登録制度です。

当町においても、懸念されている南海トラフ巨大地震などの大災害において、水の確保が困難になる可能性も考えられるために、善意で井戸水を提供していただける方に井戸を事前にご登録いただき、復旧するまでの間に付近住民等が生活に必要な水を確保することが必要だと考えます。災害時協力井戸制度の導入により、災害時の必要性だけでなく、地域における助け合いの精神がより促進され、また防災力の向上も期待できると考えますが、当局の見解を伺います。

答 災害時に生活用水を確保することは重要な課題と認識しております。

上富田町では、平成23年に町内で使用可能な井戸を把握するため、各町内会及び自主防災組織に対して井戸の数について報告をいただく調査を実施しております。その調査結果につきましては、使用可能な井戸が74件、使用不可の井戸が47件、不明が8件で、合計129件の井戸について報告をいただいております。

この調査から年月がたっていることもあり、今後、使用可能な井戸について再度調査を実施し、井戸のくみ上げ方式が電動式なのか手動式なのかや、災害時に井戸の使用について協力していただける意思があるのかなどを把握したいと考えております。



【答弁者】 総務政策課企画員



櫻木正行議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 地下水揚水の懸念、地下水状況調査が必要では

1. 地下水揚水の懸念、地下水状況調査が必要では

問 地下水揚水の懸念、地下水状況の調査について地下水の現状について教えてください。

答 上富田町では上水道として地下水を町民等の飲料水に利用しており、農業用水として町内17カ所にポンプを設置しています。町が上水道としてくみ上げている量は年間680万3,000立米でございます。また農業用水としてのくみ上げている量については、大半が田植えの時期に集中していますが、使用量についての把握はできません。



問 昭和55年、約40年前に地下水の調査がありました。現在地下水の水量が変わってきたと考えます。間伐等色々な面で変わってきたと思いますが、もう一度地下水の水量調査が必要ではないか。



上富田町上水場

答 地下水脈がどれほどあるのかを調べることは大変困難でございますが、昭和55年に、町の発展を考え、第1浄水場井戸の増設を行う際、周辺約250ヘクタールの地下水調査を行いました。その結果、浄水場周辺には約1,134万6,000立米の地下水があることがわかっております。



役場近くにある 第6号 取水井戸

上富田町の地下地形はすり鉢状で水が集まりやすく、地下には大量の水を蓄えておける水槽があるようなものです。富田川等から浸透した地下水が次々と流れ込むことから、使用してもすぐに補充される状況との調査内容です。

今年3月に上富田町周辺の地下水を利用している水源地及び近隣企業、農業用水等の水位低下調査を確認しましたが、過去と変わりありません。このことから、地下水に影響する地盤沈下等の懸念については、平成31年3月の調査時点では極めて低いと考えられます。

また、法規制についてですが、地下水の使用を規制できる法律はございません。しかし、地下水を大量に必要とする企業が来る場合には、町との慎重な協議をお願いしていきたいと考えております。

【答弁者】 産業建設課長



松井孝恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
分割

1. 「自衛官募集に対する情報提供」について
2. 「龍松山城跡」について

1. 「自衛官募集に対する情報提供」について

問 自衛隊は、我が国の安全及び国際社会の平和と安定のため、又、自然災害を初めとする各種災害への対応のために即応体制を維持するとともに、日々国民の負託に応えるべく任務に邁進されている。そのためには、安定した人的基盤の充実が大変重要な意味をなします。現在、防衛省では「自衛隊法第97条」・「同法施行令第119条及び120条」を法的根拠として、昨年度から全国の自治体に対象者の氏名・年齢・住所の情報を、「紙媒体、又は電子媒体」で一括提供するように依頼を始めておられる。町には、令和元年3月15日に、自衛隊和歌山地方協力本部長以下地域事務所長とともにお願いにあがったと聞いています。

そこで、調査しました。すさみ町は「防災対策室」を、白浜町は「危機管理室」を設け必ず来るであろう大災害に備えられている。大変進んでいると感じました。

さて、こういう情報提供を、一方で提出しない場合の根拠というのものもあるが、いずれにしても法的に問題はなく、各法の上下関係はないことから、各自治体の首長の法令上の確認、判断で情報を提出できると私は考えます。「自衛隊員募集に対する防衛省からのお願い」についてどう対処するのか、答弁をお願いします。

答 市町村長は、自衛隊法第97条第1項の規定に基づく法定受託事務として、自衛官及び自衛官候補生の募集事務の一部を行うこととされています。また、同法施行令第120条の規定に基づき、都道府県知事または市町村に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができるとなっています。自衛隊和歌山地方協力本部長から、必要な募集対象者情報に関する資料を、「紙媒体、または電子媒体」で提出依頼があります。

しかし、現在町としては、住民基本台帳法第11条により、住民生活課に適齢者の抽出を依頼し、抽出した書類を作成しています。後日、地域事務所が来庁し、閲覧しているのが現状です。今後、「紙媒体、または電子媒体による一括提供」については、付近市町村の動向を注視しながら、今後、検討課題と考えています。



2. 「龍松山城跡」について

問 城主であった山本氏は、市ノ瀬を拠点として南北朝時代から戦国時代まで紀南地域に勢力を伸ばしていた国人領主である。天正13年、羽柴秀吉の紀州攻めにおいて徹底抗戦をしたが和議を結ぶと誘い出され謀殺されたと伝えられている。その功績を称え、弔い、今でも「市ノ瀬大踊り」が踊り継がれている。

さて、教育委員会では平成30年度より、龍松山城跡及び坂本付城跡の測量・発掘調査・出土遺物の整理を実施しておられる。市ノ瀬まちづくり推進協議会、市ノ瀬愛郷会、市ノ瀬大踊り保存会、県教育委員会の協力を得て、現地説明会が行われた。約150点の遺物が出たと聞く。

当時、暴れ川と言われた岩田川、その治水と安定した水利、山林の管理・燃料資材への有効利用、災害による飢饉、住環境・伝染病・防火、敵に攻め込まれた時の備え等、現在に通じる多くのことを示唆している。そこで4点について尋ねる。

- ①2年間にわたる調査の評価
- ②遺物・遺跡の保管・保護
- ③今後の活用
- ④町が求めていくゴール

答 ①発掘調査により中世の館跡が明らかになり、出土した遺物から戦いの緊張感や平時の生活感が想像できたなどの評価ができ有意義であった。県の史跡として指定されるように取り組んでまいります。

②「郷土資料館」で保管する予定です。坂本付城跡及び龍松山城跡は、文化財保護法により、無届や無通知で開発行為がされないように遺跡の保護に努めてまいります

③10月から11月までの間、文化会館のロビーにて展示を行った。県教育委員会、調査検討委員会とも相談しながら検討、実施してまいります。

④県教育委員会の担当者からは、「国の史跡指定を目指すこともできるのではないか」と言われているが、町としては現時点では県の史跡指定を目的として取り組んでいます。県の史跡に指定された後には、町の予算も関係するが地域の方々や県教育委員会とも相談しながら、その後のことについては検討してまいりたいと考えています。

【答弁者】

総務政策課企画員、教育委員会生涯学習課長



田上明人議員

ここが聞きたい！

質問方式
分割

1. ごみ袋とごみカレンダーについて
2. 危機管理について

1. ごみ袋とごみカレンダーについて

問 上富田町指定ごみ袋大がなぜ460円(10枚)もするのか

生活必需品である一般家庭用指定ごみ袋大が、10枚入り1袋税込み460円で販売されています。近隣市町のごみ袋の販売価格を調べてみますと、田辺市440円、みなべ町450円、白浜町320円、すさみ町324円、海南市260円です。和歌山市ではアマゾン等ネットで販売されています。価格はオープン価格になっていますが市内のスーパー等での販売価格は10枚1袋58円、税抜きです。

上富田町の指定ごみ袋は和歌山県の市町村と比較して最大約7倍の460円で販売しているのはどうしてでしょうか。販売価格を下げることはできるのでしょうか。販売利益は町の収入になっているのでしょうか。



答 ごみ袋のほうには、処分費用が転嫁されてございます。厚生労働省が推薦する国等による障害者就労施設等からの物品調達の推進等に関する法律の優先調達によりごみ袋作成事業所を選定、委託していること、また、人口規模による年間発注枚数の違いなどにより値段が高くなってございます。

参考に、一般家庭ごみ袋で、田辺市では年間約420万枚発注されてございます。上富田町では約90万枚発注されております。現在の可燃袋大1枚当たりで比較しますと、上富田町は46円、田辺市は44円、白浜町は32円といった状況でございまして。平成30年度の決算ベースにおいてのごみ処理費用につきましては2億5,380万円程度となっております。そのうちごみ袋の販売収益で処理費用に充てられる金額につきましては約1,842万4,000円、全体の7.26%となっております。交付税措置がございまして、約2,150万円交付税措置されておりますので、残りの2億1,387万6,000円につきましては、皆様からいただいた町の税金、一般財源でもって賄っている状況でございまして。

問 ごみカレンダーが前期・後期に分けて発行しているのはなぜか。

ごみカレンダーが前期・後期と2回発行されています。なぜ2回に分けているのか、年間を通じて1回発行ではいけないのか。

硬質の上質紙で、表紙以下19ページの豪華版です。役目を終えると処分されるものです。各課では経費削減を目指し、努力、提言されていると思いますが、ごみカレンダーの簡素化は考えていないのでしょうか。経費の一部に充てるため、企業広告を載せるというのはどうでしょうか。

答 カレンダーに町のイベントの行事や町税の納期限、集団健診や乳児健診や育児相談等のお知らせを載せてございます。リアルタイムな情報の掲載のためと、町内会

での配布時に重たくなるということなどから分割して発行とさせていただいております。ごみカレンダーの経費削減について、周辺市町のごみカレンダーを参考に検討を行ったことがございます。違いは市町のイベント行事などのお知らせがないことが挙げられます。イベント行事などのお知らせを除き、ページ数を少なくするなど若干の経費削減は可能と考えますが、カレンダーに各種行事などが載っているということは便利であるというご意見もございまして。令和3年度からは、ごみの処分の広域化が始まる予定です。不燃ごみは田辺市の紀南環境広域施設組合へ、可燃ごみは未定ですが、受け入れ先の分別収集の内容に合わせた形でごみカレンダーを一部修正していくこととなる予定です。ごみカレンダーの経費削減は、カレンダーの内容も含め、紙の材質等も含め、今後の研究課題としていきたいと考えます。

問 しかしながら、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療と、町民に負担がふえていく中、一般家庭ごみ袋を1家庭で月8枚使用すると、年間4,416円かかります。この高いごみ袋を町民が買わなければならない是非について検討の余地はないのでしょうか。指定ごみ袋について町民の負担を少しでも軽減する方策を検討してもらいたいと思います。

町長 障害者就労施設からの調達を優先にしております。令和3年度からごみの収集の方法、いろんなごみ袋の指定の部分も変わってくると思いますので、その点、今後の検討課題としていきたいと。金額的な部分とかいろんな部分については今後協議をさせていただきます。

2. 危機管理について

問 町職員等の公用車使用時の交通安全対策について、公用車で交通事故を防ぐための対策はありますか。また、交通事故を発生させないよう、交通安全研修などはされていますか。

答 8車両の公用車にドライブレコーダーを設置し、常に自分の運転がカメラに記録され、誰かに見られているという緊張感を常に持たせるようにしております。また、道路交通法改正時には、全職員に対して庁内メールで周知徹底を図っており、年4回、春夏秋冬の全国交通安全運動には役場駐車場にのぼりを設置し、全職員に対し交通安全運動期間中であることの周知を実施し、事故を起さぬよう注意喚起を促し、未然の防止に努めております。本町では道路交通法の規定に基づき、安全運転管理者1名と副安全運転管理者2名を選任しており、年1回の法定講習を受講しております。しかし、職員には研修を行ってならず、来年に田辺警察署に依頼して職員研修を実施し、危機管理意識の醸成に努めていく考えです。

【答弁者】 町長、住民生活課企画員、総務政策課企画員

会期（令和元年12月5日～17日）

13日間

12月 議会

町当局から提案の31議案は全て可決しました。また平成30年度13会計の決算についても、12議案を認定、内1議案を認定及び可決としました。

補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

＜一般会計補正予算第3号＞…今回104,785千円を追加し、総額を61億786千円としました。

補正予算の主な事業内容等は、次のとおりです。

◎総務費

- ・防災対策費 …………… 748千円
(防災行政無線などの修繕料)
- ・交通安全対策費 …………… 266千円
(チャイルドシート購入費補助金、防犯灯設置補助金)
- ・みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費 …………… 15,000千円
(まちづくり寄付金返礼品代、基金への積立金)

◎民生費

- ・障害福祉費 …………… 18,374千円
(日中一時支援事業委託料、前年度分の障害者自立支援給付費の国・県負担金の清算による返還金)
- ・保育所運営費 …………… 5,000千円
(弾力運用による「くまのこ保育園」の受入人数増加のため、地域型保育給付費負担金)

◎衛生費

- ・清掃総務費 …………… 768千円
(上大中清掃施設組合への運営費負担金)

◎土木費

- ・社会資本整備総合交付金事業費 …………… 5,000千円
(生馬地区篠原橋の長寿命化修繕設計委託料)
- ・住宅管理費 …………… 10,120千円
(公営住宅の修繕料、定住促進住宅の駐車場用地購入費)

◎消防費

- ・水防費 …………… 1,448千円
(台風10号での消防団出動手当、職員の特種勤務手当、時間外勤務手当)

◎教育費

- ・学校管理費 …………… 7,051千円
(朝来小学校の駐輪場整備工事請負費、各小学校の遊具撤去工事請負費)
- ・文化会館運営費 …………… 3,850千円
(音響設備の改修設計監理委託料)

◎災害復旧費

- ・公共土木施設災害復旧費 …………… 4,000千円
(町道上田熊線の災害復旧工事請負費)

条 例 関 係

- ◎町長等の給与及び旅費に関する条例及び上富田町議会議員の報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例
(国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準じて、本条例の一部を改正するもの)
- ◎職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
(本年度の人事院勧告及び和歌山県人事委員会勧告による給与改定等に準じて本条例の一部を改正するもの)
- ◎上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
(企業職員の給与の種類及び基準、旅費、勤務時間についてすべて一般職員に準ずるものとなるよう本条例の全部を改正するもの)
- ◎上富田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例
(令和2年度から施行される会計年度任用職員制度の導入に伴う改正と休暇等に関する規定の改正を行うため本条例の全部を改正するもの)
- ◎上富田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
(令和2年度から施行される会計年度任用職員制度の導入に伴い、地方公務員法及び地方自治法の規定に基づき、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し新しく制定するもの)
- ◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
(国の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に準じて関連する条例の一部を改正するもの)
- ◎上富田町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(月額家賃の納付期日について、上富田町営住宅との整合性を図るため本条例の一部を改正するもの)
- ◎道の駅くちくまの整備基金条例
(道の駅くちくまの整備に係る経費に充てるため、基金を創設するもの)

町道路線の認定

- ◎大坊10号線他2路線 延長304.9m

平成30年度決算認定について

平成30年度の各会計の決算認定については、9月定例会後、閉会中に決算審査特別委員会において審査し、12月定例会に木本眞次委員長から審査結果が報告され、その後採決を行い、13会計全て認定、議案第72号「平成30年度上富田町水道事業会計剰余金処分及び決算について」は可決及び認定をしました。全会計の決算合計額は、歳入111億3,412万3,419円、歳出110億4,732万7,550円となっています。

一般会計の平成30年度決算収支は、歳入総額60億7,999万7千円、歳出総額59億65万9千円で、当年度の収支実績では、繰越額を除く実質収支額で70,091千円の黒字となっているが、単年度収支では、△19,389千円の赤字となっている。

厳しい財政事情が続く中で、行財政改革の効果が現れていると考えるが、今後においても、行政効果の検討や事務事業の更なる見直しを行うことはもとより、施策の選択、再構築など、限られた財源を有効に活用され、強固で弾力的な財政体質を確立し、健康で明るい豊かな町づくりに向けて、なお一層の努力を望むとしています。

◎投資的経費の状況（※道路、橋梁、学校、公共施設等、将来に残るものに支出した経費の状況）

平成30年度の投資的経費は6億160千円で、対前年度比では59.7%減少、歳出全体の10.1%を占めている。

※本年度の主な投資的事業は次のとおり

単位：千円

事業名（補助・単独 含）	事業費
岩田公民館建設事業	199,446
文化会館空調設備整備事業	150,754
道路橋梁維持補修工事	37,080
食育交流センター建設事業	31,725
社会資本整備総合交付金事業	22,013
富田川土砂浚渫事業	16,880
消防署用車両購入事業	5,157
消防団用車両購入事業	2,983
J-ALERT受信機設置事業	2,376
スポーツセンター駐車場整備事業	1,575

◎経常収支比率の状況

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示すことになり、本年度の経常収支比率は88.3%で、前年度に比べ0.1%増加している。

経常収支比率は一般的に市町村では75%以下が望ましいとされているので、今後も経常経費の抑制に留意し、一層財政構造の弾力性の確保に努められたい。

経常的経費充当財源一般財源等と経常収支比率の過去3年間の推移

年 度	経常的経費充当財源一般財源等	経常収支比率
平成30年度	3,464,029千円	88.3%
平成29年度	3,356,250千円	88.2%
平成28年度	3,316,762千円	89.5%

◎公債費の状況

平成30年度一般会計の元利償還金は682,021千円

町債の平成30年度末現在高は6,782,562千円で、前年度末の現在高より128,408千円の減少となっている。

全会計での公債費の平成30年度末現在高は10,817,707千円、町民1人当たりでは約692千円の借入額となっている。(平成30年1月1日現在人口15,628人)(昨年度末では町民1人あたり723千円)実質公債費比率は14.1%で、18.0未満を下まわっていることから地方債を借り入れる際には起債協議団体となっている。

実質公債費比率が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示すことになる。

今後なお一層、適正化を図り、財政の健全化に努力されたい。

◎実質公債費比率の過去3年間の推移

年 度	実質公債費比率	地方債現在高(普通会計)
平成30年度	14.1%	6,786,576千円
平成29年度	13.1%	6,918,418千円
平成28年度	12.3%	6,362,104千円

※地方公共団体の財政指標について

平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及び公営企業の経営の健全化に関する資金不足比率の公表が平成20年度の決算から適用となっている。

これによる上富田町の早期健全化基準は、実質赤字比率15%、連結実質赤字比率20%、実質公債費比率25%、将来負担比率350%で、この4つの指標のうち1つでも基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定等が義務づけられることになる。

平成30年度決算における健全化判断比率は、昨年度と同様4つの指標とも早期健全化基準を下回っているが、実質公債費比率については14.1%と悪化し、将来負担比率についても78.3%で、前年度からは改善されているが、今後の地方債の借り入れについては、十分留意をされたい。

また、公営企業の経営の健全化に関する資金不足比率については、経営健全化基準が20%以内となっており、今回報告のあった特別会計の宅地造成事業、農業集落排水事業、公共下水道事業、水道事業の各会計についても、ともに一で基準を下回っている状況である。

このように平成30年度の決算については、すべて基準内となっているが、今後においても、財政の健全化には十分留意されたい。

所管事務調査報告

総務教育常任委員会／産業民生常任委員会

年月日 令和元年10月16日(水)～10月18日(金)

調査地・調査事項

- 1 宮城県 柴田町 防災対策について 議会改革について
- 2 宮城県 女川町 災害復興事業について 議会活動について

今年度は、当町と同じく内陸部に位置する柴田町で、東日本大震災発生後に沿岸部の被災自治体に行った「防災対策（後方支援）について」、また、東日本大震災において被災率最大の自治体である女川町では「災害復興事業について」の視察研修を合同で行いました。両議会では議会改革や議会活動も活発に行われており、それぞれの取組みについての説明も受けました。

他にも、現地視察として石巻市にある大川小学校跡を訪ね、語り部の方から、津波が小学校一帯を襲い、多くの生徒と教員が死亡もしくは行方不明となった、当時の状況を伺いました。



柴田町議会



女川町議会



◀ 石巻市立大川小学校跡 ▶



編集後記

「議会だより」をお届けします。今回は12月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容、平成30年度の決算認定、議員の一般質問内容を掲載しています。

一般質問の様子は、インターネット録画放映でご覧いただけますので、ご活用ください。

紙面等へのご意見、ご感想があれば、どしどしお寄せください。

QRコードで議会ホームページにアクセスできます。

